

徳 監 第 9 号
令和 8 年 6 月 1 日

徳之島町長 殿
徳之島町議会議長 殿

徳之島町代表監査委員

財政助成団体等監査報告書
(徳之島町身体障害者福祉協会)

第 1 監査の概要

1 監査の対象

徳之島町身体障害者福祉協会の下記財政助成に係る出納その他の事務の執行並びに徳之島町の同財政助成に係る事務の執行について監査を行った。

徳之島町身体障害者福祉協会補助金 100千円

2 監査の実施日

令和 8 年 5 月 25 日 (月)

3 実施した監査内容

徳之島町身体障害者福祉協会の上記負担金に係る出納その他の事務の執行について、同協会から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。また、徳之島町の上記負担金に係る事務の執行について、同町から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

第 2 監査の結果

1 徳之島町身体障害者福祉協会に対する監査の結果

指摘事項

- ①協会の実態や活動内容が不明確であるため協会の必要性や協会が存在することに対する効果を再検討すること。
- ②協会が必要であれば、規約のとおり役職員や理事等を配置し協会を運営できる体制を整えたと伴に会員資格がある者に対して広く周知すること。
- ③総会が未開催であるため、監事による監査等を行い、総会を開催し決算・予算案・活動実績・活動計画案等の承認を得ること。
- ④収支の内容が不明瞭であるため、出納簿を作成し、補助金等の収支を纏めること。
- ⑤上記指摘事項を踏まえ、補助金申請時に申請内容を精査すること。

2 徳之島町に対する監査の結果

指導・注意事項

- ①補助金等の予算計上がある場合、予算査定時に活動実績・活動計画案等、協会の実態を確認すること。
- ②関係課が交付申請から決定まで行っているため、内容確認が疎かになっている。指導すること。

以上